

非正規労働者就業環境改善推進員を派遣します

北海道では、非正規労働者（パートタイム労働者等）の正社員化や正社員との間の均衡のとれた処遇を推進する取組を応援しています。

新たに正社員化のための転換制度の整備や正社員との間の均衡のとれた処遇の推進に係る就業規則、給与制度の改正に関する事柄など、職場のさまざまな事柄の助言をするために「非正規労働者就業環境改善推進員（アドバイザー）」を派遣します。

非正規労働者の就業環境改善を目指す企業等の応募をお待ちしています。

1 派遣の対象となる事業所

非正規労働者の正社員化や正社員との間の均衡のとれた処遇等を推進することを目指す、または検討している企業又は団体。

2 アドバイザーの業務

労務管理の専門家である **社会保険労務士等がアドバイザー**として、非正規労働者の就業環境の改善に関連する主に次のような相談に対し、実際に企業を訪問して改善策をアドバイスします。

- ① 最低賃金引上げに対応するための労務管理に関する指導及び助言
- ② 非正規労働者の正社員化に係る就業規則・給与制度等の整備・改正に関する指導及び助言
- ③ 非正規労働者と正社員との間の均衡のとれた処遇の推進に係る就業規則、給与制度等の整備・改正に関する指導及び助言
- ④ その他非正規労働者の就業環境の改善・整備に関する指導・助言
- ⑤ 上記①～④までの内容についてのセミナー等の講師

※ 主なアドバイス内容

非正規労働者に係る就業規則の見直し・整備、人事制度・賃金制度の整備、教育訓練のあり方、福利厚生の改善、正規労働者への転換の進め方等

3 募集期間及び募集企業数

募集期間：平成24年1月31日（火）まで

募集企業数：先着順（予定数に達し次第終了します）

4 アドバイザー派遣に係る費用

無料となっています。（アドバイザーに係る費用は道で負担します。）

5 申し込み方法

申請書に必要事項を記入のうえ、**北海道経済部労働局雇用労政課労働福祉グループ**までお申し込みください。

応募用紙の様式等は、雇用労政課ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

※ホームページアドレス <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/index.htm>

※ 相談内容についての秘密は厳守します。

■ 申込先及びお問い合わせ先

〒 060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道経済部労働局雇用労政課 労働福祉グループ

電話 011-204-5354（ダイヤルイン）

FAX 011-232-0159